

令和4年度（2022年度）第5回熊本県いじめ防止対策審議会の開催について

熊本県いじめ防止対策審議会条例の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じ、県立学校におけるいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態（教育委員会規則で定めるものに限る。）に関する事項を調査審議するため、下記のとおり令和4年度（2022年度）第5回熊本県いじめ防止対策審議会を開催します。

記

- 1 開催日時
令和5年（2023年）2月14日（火）午後6時～午後8時（予定）
- 2 開催場所
熊本県庁 本館 5階 審議会議室
- 3 日程
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ア 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について
 - イ 審議
 - (3) 諸連絡
 - (4) 閉会
- 4 傍聴者の定員
10人（傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選）
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴希望者が10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他
会議の公開・非公開は審議会で決定しますが、非公開とされた場合は、審議会の冒頭部分のみ取材可とさせていただきます。

【問合せ先】

学校安全・安心推進課

担当：木山（審議員）

TEL：096-333-2720（内線）57641